

第15回 佐川町農業委員会定例総会 議事録

開催日時 令和6年8月26日(月) 午後1時30分 開会

開催場所 佐川町役場2階大会議室

出席 農業委員 出席 9名 欠席 0名
○1番 藤原 健祐 ○2番 田村 和弘
○3番 森田 有紀 ○4番 氏原 延
○5番 田村 公史 ○6番 澤村 重隆
○7番 横畠 悦子 ○8番 藤田 省三
○9番 北添 正男

農地利用最適化推進委員 出席 9名 欠席 4名
×田村 幸生 ○味元 健清 ○田村 営幸
×森 正彦 ×永田 和道 ○邑田 昌平
○中村 修 ○岡村 建介 ○山口 修二
×伊藤 洋章 ○田村 泰富 ○岩佐 誠志
○北添 秀紀

事務局 事務局長： 藤本 雅徳
係長： 前田 紗歩 会計年度任用職員： 大原 彰子

日程 第1 開 会
第2 議事録署名委員選任
第3 報 告
第4 議 事
第1号議案 農地法第3条に関する件
第2号議案 非農地証明願に関する件
第5 そ の 他
第6 閉 会

会長・・・・・・・・定刻となりましたので、これより第15回農業委員会定例総会を開催します。

本日は、農地利用最適化推進委員の田村幸生委員、森正彦委員、永田和道委員、伊藤洋章委員から欠席の連絡が入っています。

定足数に達していますので、直ちに会議を始めます。本日の日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第2．議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員は、佐川町農業委員会会議規則第20条第2項の規定により、4番氏原 延委員と、5番田村公史委員を指名します。

つづきまして、日程第3．報告に移ります。事務局より報告をお願いします。

藤本局長・・・・・・・・ それでは、日程第3．報告事項につきまして、報告します。

報告事項1．本月中の会議と主たる処理事項につきましては、5日に経営開始型交付金に関する圃場確認が町内において実施され、事務局から前田係長が参加しました。

対象につきましては、全てショウガ農家でした。

6日には、認定農業者の新規認定に関する面談が高吾農業改良普及所において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、対象がトマト農家です。

7日には、経営開始型交付金に関する圃場確認が町内において実施され、事務局から私、藤本が参加しました。対象につきましては、ニラ農家2件、イチゴ農家1件、トマト農家2件でした。

8日には、認定農業者の再認定に関する面談が佐川町役場において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、対象がショウガ農家となっています。

19日には、第5回佐川町農業関係機関連絡会議が高吾農業改良普及所において開催され、事務局から前田係長が出席しました。こちらに関しましては、関係機関の予定などについて話し合いました。

22日には、高知県農業委員会職員研究協議会の総会と農業委員会業務研修会が高知共済会館において開催され、事務局から私、藤本と前田係長が出席しました。こちらに関しましては、高知県農業委員会職員研究協議会の総会において、令和5年度の事業報告と収支決算及び令和6年度の事業計画案と収支予算案について審議が行われ、いずれの議案も原案どおり可決されました。

また、その後行われた農業委員会業務研修会では農業委員会に関する業務の注意点に関する説明やグループでの意見交換などが行われました。

26日が、本日の総会となっています。

つづきまして、報告事項2. 農地法第3条の3第1項の規定による届出書2件について報告します。なお、届出事由は全て相続となっています。

45番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番 外5筆。

地目が田が2筆と畑が4筆で、合計面積が[]㎡。

届出日は、令和6年7月31日です。

46番が、相続人が[]さん。

土地の所在が、[]番 外14筆。

地目が田が9筆と畑が6筆で、合計面積が[]㎡。

届出日は、令和6年8月5日です。

以上で報告を終わります。

会長・・・・・・・・事務局からの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がないようなので、これで報告を終わります。つづきまして、第1号議案農地法第3条に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・それでは、第1号議案農地法第3条に関する件1件について説明します。

譲渡人が[]さん。譲受人が[]さん。

土地の所在が、[]番。地目は田で、面積が[]㎡。

申請の内容は、贈与による所有権移転で、行政書士の[]さんが代理人となっています。

以上です。

会長・・・・・・・・それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第1号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第1号議案については申請のとおり決定しました。

つづきまして、第2号議案非農地証明願に関する件を議題とします。事務局の説明を求めます。

前田係長・・・・・・・・・・ それでは、第2号議案非農地証明願2件について説明します。

なお、2件とも行政書士の■■■■さんが代理人となっています。

10番は、申請人が■■■■さん。

土地の所在が、■■■■番■■の1外1筆。

地目が畑で、面積が■■■■㎡。

利用状況は、20年以上前から竹林となっているとのことです。

11番は、申請人が■■■■さん。

土地の所在が、■■■■番■■。

地目が畑で、面積が■■■■㎡。

利用状況は、申請人の父が花や苗、植木などの販売業を営んでいたため、20年以上前から植木などの販売商品を置いていた、税務上も以前より現況雑種地として課税されているとのことです。

説明は以上です。

会長・・・・・・・・・・ それでは、確認委員さんの報告をお願いします。

確認委員さんからの報告が終わりましたが、質疑等はありませんか？

質疑等がありませんので、お諮りします。第2号議案について、申請のとおり許可することに賛成の方は挙手を願います。

賛成全員。よって、第2号議案は申請のとおり決定しました。

その他に移ります。事務局の説明を求めます。

藤本局長・・・・・・・・・・ その他について、4点ほどお伝えいたします。

まず1点目としまして、先進地視察研修についてです。

先月の総会で話し合った結果を黒岩観光の方へ伝えたところ、バスの空き具合の関係から、研修の日程が11月18日から19日に決定しました。

研修先は1日目が山口県萩市農業委員会、2日目が香川県まんのう町農業委員会の2カ所となります。

視察研修の出欠に関しましては、来月の総会の時にお伺いする予定です。

2点目は令和6年度農業者年金加入推進特別研修会についてです。

9月13日金曜日の13時半～16時にかけて、佐川町役場においてオンラインで開催されます。出欠の報告期限が29日となっていますので、ここで皆様の出欠を確認させていただきます。欠席される方は挙手をお願いします。

それでは出欠に関して農業会議へ報告をしておきます。

3点目は遊休農地に関することについてです。

資料として航空写真をつけていますが、黄色の土地が現在適切な管理が行われておらず、南側の農地所有者が自分の農地へ来るので刈っているという状態だそうです。

今回、別件で産業振興課が南側の農地所有者と話をしていたところ、今回の土地について迷惑しているので何か手立てがあるなら何とかしてほしいと言われたと連絡がありました。

現地につきましては、年に1回は行われている周辺農地の野焼きの際に一緒に燃やされているようですが、その他では特に管理らしきことをしているようには見受けられず、南側農地の所有者も「井戸があるので草殺しなどを使われるのは困る」とも言っていたとのことでした。

この件について、この農地を荒らさないようにする良い方法、手立てはないか、皆様のご意見を伺いたく、その他の案件として載せました。皆様のご意見はどうでしょうか？

4点目は、10月16日水曜日に令和6年度農業委員会全員研修会があることをお知らせしておきます。私からは以上です。

会長・・・・・・・・・・ その他、特にないようなので、これで第15回佐川町農業委員会定例総会を閉会します。次の定例総会は、9月24日 火曜日 午前9時半から、佐川町役場2階大会議室で行いますのでご注意ください。